



株式会社 朔報堂

有料職業紹介事業許可番号/10-ユ-300351

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 6 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後 1 ヶ月未満: 本件報酬の100%返還
- (2) 入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満の場合: 本件報酬の70%返還
- (3) 入社後 2 ヶ月以上 4 ヶ月未満の場合: 本件報酬の50%返還
- (4) 入社後 4 ヶ月以上 6 ヶ月未満の場合: 本件報酬の30%返還
- (5) 入社後 6 ヶ月以上の場合: 返還なし

尚、返戻金制度は有料職業紹介基本契約書により別の定めをする場合があります。